

関係各位

令和 8 年 2 月 27 日
国土交通省総合政策局政策課

取適法施行等を踏まえた労務費転嫁指針の改正説明会のご案内

時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、この度、公正取引委員会と内閣官房では、令和 8 年 1 月 1 日付で労務費転嫁指針を改正いたしました。今回の改正では、

①同指針策定後の調査結果等を踏まえた「労務費の適切な転嫁に向けた取組事例」の追加

②令和 8 年 1 月 1 日に施行された「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部改正法」に対応した記載内容の見直し

の 2 点を中心に所要の修正が行われております。

つきましては、改正内容についての説明会を開催させていただきますので、御多忙のところ恐れ入りますが、御出席を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、同指針の改正内容については、以下の公正取引委員会 HP をご覧ください。

○労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（労務費転嫁指針）

<https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka.html>

記

1. 開催日時：令和 8 年 3 月 18 日（水） 14 時 00 分～14 時 30 分
2. 開催方法：Microsoft Teams により、オンラインにて開催いたします。
※説明会の前日を目途に、説明会参加用 URL を参加希望者の皆様にお送りさせていただきます。
3. 参加方法：下記の登録フォームより、必要事項のご登録をお願いいたします。
なお、フォームにて事前にいただいた質問から数問程度、当日の説明会でお答えをいたします。
（申込締切：3 月 11 日（水）18 時迄）
<https://forms.office.com/r/05sk3ZLnC7>
4. 説明資料：説明会の前日を目途に、参加希望者の皆様にお送りさせていただきます。
5. 議事次第：< i >開会の挨拶（国土交通省総合政策局政策課）
< ii >公正取引委員会より労務費転嫁指針の改正内容の説明
< iii >事前質問について回答